

令和4年松茂町議会第1回定例会会議録

第3日目（3月18日）

○出席議員

- 1 番 尾 野 浩 士
- 2 番 米 田 利 彦
- 3 番 村 田 茂
- 4 番 板 東 絹 代
- 5 番 立 井 武 雄
- 6 番 佐 藤 道 昭
- 7 番 森 谷 靖
- 8 番 藤 枝 善 則
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 川 田 修
- 12 番 佐 藤 禎 宏

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	富士雅章
教育長	丹羽敦子
総務部長兼総務課長	松下師一
教育次長兼社会教育課長	鈴谷一彦
民生部長	原田賢
産業建設部長兼建設課長	吉崎英雄
チャレンジ課長	入口直幸
税務課長	池田和史
危機管理課長	永井義猛
長寿社会課長	山下真穂
福祉課長	藤田弘美
住民課長	佐藤友美
学校教育課長	河野歩美
上下水道課長	石森典彦
産業環境課長	谷本富美代
環境センター所長	飯田雅章

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	多田雄一
議会事務局係長	森吉梢

令和4年松茂町議会第1回定例会会議録

令和4年3月18日（第3日目）

○議事日程（第3号）

- 日程第1 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
専決第13号 令和3年度松茂町一般会計補正予算（第7号）
専決第 1号 令和3年度松茂町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第2 議案第 2号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第 3号 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第 4号 松茂町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第 5号 松茂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第 6号 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第 7号 松茂町子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第 8号 松茂町民グラウンド設置及び管理に関する条例
- 日程第9 議案第 9号 松茂町夜間照明施設設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第10号 松茂町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第11号 町道路線の認定について
- 日程第12 議案第12号 町道路線の変更について
- 日程第13 議案第13号 令和3年度松茂町一般会計補正予算（第10号）
- 日程第14 議案第14号 令和3年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第15 議案第15号 令和3年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第16号 令和4年度松茂町一般会計予算
- 日程第17 議案第17号 令和4年度松茂町国民健康保険特別会計予算
- 日程第18 議案第18号 令和4年度松茂町介護保険特別会計予算
- 日程第19 議案第19号 令和4年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算

日程第20 議案第20号 令和4年度松茂町長原渡船運行特別会計予算

日程第21 議案第21号 令和4年度松茂町水道特別会計予算

日程第22 議案第22号 令和4年度松茂町下水道特別会計予算

日程第23 請願第1号 国立病院の機能強化を求める請願書

日程第24 委員会の閉会中の継続調査について

○議事日程（第3号の追加1）

日程第1 発議第1号 国立病院の機能強化を求める意見書

日程第2 発議第2号 ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議

日程第3 発議第3号 ウクライナ避難民受け入れについて

令和4年松茂町議会第1回定例会会議録

第3日目（3月18日）

午前10時00分再開

○議会事務局長【多田雄一君】　ただいまから、令和4年松茂町議会第1回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、佐藤議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤禎宏君】　皆さん、おはようございます。

第1回定例会の再開に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今日は、久しぶりの雨模様でございます。天気が少し悪いようでございます。ですが、ここ数日間、暖かい日が続いております。町内の桜のつぼみが急に膨らんでまいりました。桜の開花時期が早まるような気がいたします。また、町内では、松茂美人の甘薯の作付け準備が進んでおります。畑いっぱいマルチが広がっております。これは、松茂町の春先の風物詩の1つだと思います。

さて、本日は、3月議会の最終日でございます。委員の皆さん、そして、町理事者の皆さん、町役場の職員の皆さん、ご出席をいただいております。ありがとうございます。そして、各常任委員会に付託してありました案件の審査経過の報告がございます。また、請願もございますので、慎重審議をお願いいたしまして、簡単でございますが、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】　ただいまの出席議員は12名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに、本日の会議を開きます。

○議長【佐藤禎宏君】　これから、本日の日程に入ります。

議事日程第3号は、お手元に印刷配付のとおりであります。

まず、日程第1、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」から、日程第22、議案第22号「令和4年度松茂町下水道特別会計予算」までを一括議題といたします。

それでは、付託いたしました議案について、各常任委員長の報告を求めます。

初めに、佐藤道昭総務常任委員長から報告を求めます。

佐藤道昭総務常任委員長。

○総務常任委員長【佐藤道昭君】 おはようございます。

それでは、議長の許可がありましたので、総務常任委員会の報告を申し上げます。

令和4年第1回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第2号から議案第6号まで、及び議案第13号所管分の議案6件でございました。

去る3月14日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

まず、議案第2号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、議案書の14ページ及び15ページと議案参考資料の5ページ及び9ページとなります。人事院が国家公務員の期末手当を引き下げる勧告を行いましたことから、本町におきましても、所要の改正を行うものです。

次に、議案第3号、特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部を改正する条例、及び議案第4号、松茂町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例につきましては、議案書の16ページ及び17ページと議案参考資料の6ページ、7ページ及び9ページとなります。国家公務員の期末手当の引下げに併せて、閣僚・国会議員など国の特別職の期末手当も引き下げることから、本町におきましても、所要の改正を行うものです。

次に、議案第5号、松茂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、議案書の18ページと議案参考資料の8ページ及び9ページとなります。非正規職員の待遇を改善するため、板野郡内の各町で申合せを行い、会計年度任用職員の期末手当を引き上げるものです。

次に、議案第6号、松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、議案書の19ページからと議案参考資料の10ページとなります。健康保険法等の改正に伴い、6歳までの未就学児に対して賦課する均等割を2分の1軽減する所要の改正を行うものです。

次に、議案第13号、令和3年度松茂町一般会計補正予算（第10号）所管分につきましては、議案書の29ページからと議案参考資料の15ページとなります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億6,593万7千円を追加し、補正後の予算の総額を72

億3,588万6千円とするものです。

歳入の主なものとしましては、地方交付税で、好調な国税収入により臨時財政対策債償還分を含んだ普通交付税が確定したことなどにより、1億4,076万1千円を増額補正するものです。

歳出の主なものとしましては、事務事業の確定、見込みにより減額した歳出不用額を合わせて基金に積み立てる補正を行うとともに、翌年度に繰越して事業を実施する事業分について繰越明許費を計上するものです。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「避難階段の設置工事の予算を執行できなくなったと説明がありましたが、どうしてですか。今後、設置する計画はあるのですか」という質疑があり、「地権者との協議がまとまらないため、工事施工ができなくなりましたので、減額補正いたしました。今後も、地元関係者と協議に努めて、協議がまとまりましたら早期施工に努めたいと考えております」という答弁がありました。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いいたします。報告といたします。

○議長【佐藤禎宏君】　ただいま佐藤道昭総務常任委員長の委員長報告が終わりました。

総務常任委員会に付託いたしました議案第2号から議案第6号まで、及び議案第13号（所管分）の合計議案6件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

○議長【佐藤禎宏君】　質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤禎宏君】　次に、春藤産業建設常任委員長から報告を求めます。

春藤産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長【春藤康雄君】　ただいま、議長の許可が出ましたので、産業建設常任委員会の委員長としての報告をさせていただきます。

産業建設常任委員会の報告。令和4年第1回定例会におきまして当委員会に付託をされました案件は、議案第10号から議案第13号（所管分）まで、議案第20号から議案

第22号までの議案7件でございました。

去る3月14日に当委員会を開催いたしまして、慎重に審議いたしました結果、いずれも原案のとおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。なお、審査の内容、質疑等において、回答の主なものにつきまして、簡潔に申し上げます。

まず、議案第10号、松茂町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、議案書26ページと議案参考資料13ページとなっております。新年度から公金収納の多様化を実施することに伴い、家賃の納期限を町税等と同様に毎月月末にそろえるため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第11号、町道路線の認定についてにつきましては、議案書27ページと議案参考資料14ページとなっております。

このたびの町道路線については、開発行為に伴う道路を新たに1路線、認定するものでございます。

この件に関しましては、次のような質疑がございました。

「既存の道路と今回の開発の道路はつながっているのか」という質疑があり、「今回、新路線として認定をするT字型の道路と既存の道路とはつながっております」という答弁がございました。

次に、議案第12号、町道路線の変更については、議案書28ページと議案参考資料14ページとなっております。このたびの町道路線の変更につきましては、福有15号線において、堤防の管理道を町道として使用することに伴い、変更を行うものでございます。

次に、議案第13号、令和3年度松茂町一般会計補正予算（第10号）所管分につきましては、議案書29ページからと議案参考資料15ページとなっております。

このたびの補正は、事務事業の確定、見込みによる補正及び翌年度に繰越して事業を実施する所管分について繰越明許費を計上するものでございます。

次に、議案第20号令和4年度松茂町長原渡船運行特別会計予算につきまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,276万1千円と定めるものでございます。前年度と比較をいたしまして17万2千円の増額となっております。

歳出の主なものといたしましては、会計年度任用職員の人件費の増加によるものでございます。

次に、議案第21号、令和4年度松茂町水道特別会計予算については、公営企業の独立採算の趣旨に沿い運営ができるよう編成をしております。主な事業については、議案参考資料の28ページから30ページとなっております。笹木野地区で公共下水道事業に伴う配水管布設替工事と、防衛省の補助事業として取水施設管理棟改築工事及び電気設備更新などを計画しております。

次に、議案第22号、令和4年度松茂町下水道特別会計予算については、令和4年度も、接続の促進と設備機械の適正な維持管理に努め、経営規模の拡大を図れるよう編成をしております。主な事業につきましては、議案参考資料の31ページとなります。笹木野地区でM12八北開拓地区下水道工事などを計画しております。

以上で、当委員会に付託をされました案件につきまして、私の報告は終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同いただけますようよろしくお願いをしまして、報告とさせていただきます。

○議長【佐藤禎宏君】　ただいま春藤産業建設常任委員長の委員長報告が終わりました。

産業建設常任委員会に付託いたしました議案第10号から議案第13号（所管分）まで、及び議案第20号から議案第22号まで、合計議案7件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

○議長【佐藤禎宏君】　質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤禎宏君】　次に、板東教育民生常任委員長から報告を求めます。

板東教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長【板東絹代君】　おはようございます。

それでは、議長の許可がありましたので、教育民生常任委員会のご報告を申し上げます。

令和4年第1回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、承認第1号、議案第7号から議案第9号まで、議案第13号（所管分）から議案第15号まで、及び議案第17号から議案第19号までの承認1件、議案9件でございました。

去る3月14日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

まず、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、専決第13号、令和3年度松茂町一般会計補正予算（第7号）につきましては、議案書4ページからとなります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1,540万円を追加し、補正後の予算の総額を68億6,476万3千円とするものです。新型コロナウイルス感染症に関する国の経済対策として、子育て世帯への臨時特別給付金のための増額補正です。

次に、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、専決第1号、令和3年度松茂町一般会計補正予算（第8号）につきましては、議案書7ページからとなります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億9,318万6千円を追加し、補正後の予算の総額を70億5,794万9千円とするものです。こちらも、新型コロナウイルス感染症に関する国の経済対策として、住民税非課税世帯等に対して臨時特別給付金を給付するための増額補正です。

次に、議案第7号、松茂町子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例につきましては、議案書の21ページと議案参考資料11ページとなります。令和4年4月から、子どもはぐくみ医療費の助成対象年齢を、これまでの中学校修了までから18歳の誕生日後、最初の3月31日まで拡大することに伴い、改正するものです。

次に、議案第8号、松茂町民グラウンド設置及び管理に関する条例、及び議案第9号、松茂町夜間照明施設設置及び管理条例の一部を改正する条例につきましては、議案書の22ページからと議案参考資料12ページとなります。松茂中学校の第2グラウンドを新たに町民グラウンドとして整備することに伴い、設置管理条例を新たに制定するとともに、関連する条例の一部を改正するものです。

次に、議案第13号、令和3年度松茂町一般会計補正予算（第10号）所管分につきましては、議案書29ページからと議案参考資料15ページとなります。このたびの補正は、事務事業の確定、見込みによる補正及び翌年度に繰越して事業を実施する所管分について繰越明許費を計上しています。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「敬老福祉手当が減額されていますが、当初想定していた人数より少ないのはどうしてですか」という質疑があり、「当初、1,800人で計上していましたが、支給基準日まで死亡や町税等の滞納により支給対象者が減少したため、実際の支給は1,691人とな

っております」という答弁がありました。

次に、議案第14号、令和3年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、及び議案第15号、令和3年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第2号）の2議案の補正につきましては、事務事業の確定、見込みによる補正を計上したものです。

次に、議案第17号、令和4年度松茂町国民健康保険特別会計予算につきましては、議案参考資料21ページからとなります。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億6,189万5千円とするものであります。令和3年度当初予算と比較しまして1.7%の減額予算となっております。減額的主要理由は、療養給付費が減額になったことなどによるものです。

次に、議案第18号、令和4年度松茂町介護保険特別会計予算につきましては、議案参考資料24ページからとなります。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億7,520万2千円とするものであります。令和3年度当初予算と比較して4.1%の減額予算となっております。減額的主要理由は、介護給付費などの減額によるものです。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「施設介護給付費が減少しているのはどういう理由ですか」という質疑があり、「要介護3から5の中・重度者の死亡による利用減が主要因で、一時的なものであると考えています」という答弁がありました。

次に、議案第19号、令和4年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、議案参考資料26ページからとなります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億154万6千円とするものであります。令和3年度当初予算と比較して4.8%の増額予算となっております。増額的主要理由は、保険料率の改定及び被保険者数の増加による保険料収入の見込額の増加によるものです。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】　ただいま板東教育民生常任委員長の委員長報告が終わりました。

教育民生常任委員会に付託いたしました承認第1号、議案第7号から議案第9号まで、議案第13号（所管分）から議案第15号まで、及び議案第17号から議案第19号まで、合計、承認1件、議案9件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

○議長【佐藤禎宏君】 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤禎宏君】 次に、藤枝予算決算特別委員長から報告を求めます。

藤枝予算決算特別委員長。

○予算決算特別委員長【藤枝善則君】 それでは、議長の許可がありましたので、予算決算特別委員会のご報告を申し上げます。

令和4年第1回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第16号、令和4年度松茂町一般会計予算の議案1件でございました。

去る3月10日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、原案どおり可決いたしました。

なお、当委員会は全議員が委員となっておりますので、審査の内容・質疑については省略いたしますが、町民の皆様向けに、予算の概要について簡潔にご報告申し上げます。

令和4年度松茂町一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ64億7,200万円で、前年度当初予算と比較して約0.4%増の2,300万円の増額となっております、前年並みの予算規模となっております。

歳入予算につきましては、令和4年度の自主財源は、前年度比8,393万1千円減の34億94万5千円で、歳入に占める自主財源の割合は52.5%となっております。自主財源のうち、町財政の根幹となります町税につきましては、対前年度比1億467万3千円増の26億3,858万円で、歳入予算の40.8%を占めております。

その他自主財源として、財政調整基金から3億5,100万円を繰り入れることしております。

依存財源では、地方交付税として6億7,700万円を、基地交付金で2億300万円を、また、地方消費税交付金で約3億4,800万円を見込んでおります。

次に、町債でございますが、地方債につきましては、臨時財政対策債、それから社会福祉施設整備事業債、一般補助施設整備事業債、合わせて1億7千万円を借り入れる予定であり、元金償還を差し引いて33億9,303万2千円となる見込みでございます。

次に、歳出で、前年度との比較で大きな変動がある項目では、維持補修費において2

億3,141万8千円で、前年度当初予算と比較して6,117万5千円、率にして35.9%の増となっております。主なものとして、第二環境センター修繕費9,189万円などがございます。

補助費等では9億8,349万2千円、前年度当初予算と比較して2億319万9千円、率にして26%の増となっております。主なものとして、まつしげ保育所の施設整備事業補助金2億5,682万6千円などがございます。積立金では3,065万1千円、前年度当初予算と比較して3,010万円、率にして556%の増となっております。

通常、基金の利息分しか計上しませんが、今年度は、防衛省の周辺整備調整交付金を活用した子どもはぐくみ医療費助成事業基金や、松茂小・中学校の移転改築など、将来に向けた公共施設更新等準備基金などで年度当初の予算組みの段階から積立てたためとなっております。

普通建設事業費では3億7,667万2千円、前年度当初予算と比較して1億5,356万3千円、率にして29%の減となっております。これは、昨年度、松茂町総合会館の改修事業などが完了いたしましたことから減少となっております。

予備費では3千万円、前年度当初予算額と比較して2千万円、率にして40%の減となっております。これは、新型コロナウイルス感染症に対して緊急に対応すべく予備費の積み増し減によるものであります。

繰出金では7億6,999万2千円となっており、昨年当初予算より2,612万7千円減少しています。内訳は、介護保険特別会計に1億9,720万3千円、後期高齢者医療特別会計に5,029万9千円、公共下水道特別会計に4億362万2千円、国民健康保険特別会計に1億1,886万8千円となっております。

次に、積立金の状況につきましては、各基金の総残高は、令和3年度末において43億7,147万2千円であり、令和4年度においては、基金からの繰入金額として3億6,280万1千円、積立額として3,065万2千円を予定しておりますことから、令和4年度末の額は40億3,932万2千円となる見込みでございます。

なお、令和4年度の主要な新規事業につきましては、地方創生事業としてアフターコロナ時代を見据えた地域経済力推進事業、それから、子育て支援として保育士人材確保推進事業や、子育て支援アプリの導入、及び子どもはぐくみ医療の助成対象拡大、また、要保護・要支援児童への対応を行う子ども家庭総合支援事業があります。また、権利擁護支援としての成年後見制度利用促進体制整備推進事業、それから、都市下水道ポンプ場に関する

るストックマネジメント事業等がございます。

その他、昨年度から引き続いた継続重点事業として、まず、防災・減災対策では、指定緊急避難場所のさらなる確保、それから上水道の耐震化、地域防災訓練を含めた自主防災組織の育成・充実、それから民間建物等の耐震化等がございます。また、教育関係では、コミュニティ・スクールやSTEAM教育、GIGAスクールの充実やICT活用推進事業がございます。

また、地方創生については、交流拠点としてのマツシゲートのさらなる充実や、企業誘致・松茂町への移住事業の推進があります。また、国のデジタル化主導関連として、AI、RPA、DXなどの新技術への対応を進めるとともに、地球の環境と未来のためのSDGsの展開を進めることにしております。

以上で、当委員会に付託されました案件についての報告といたします。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】 ただいま藤枝予算決算特別委員長の委員長報告は終わりました。予算決算特別委員会に付託いたしました議案第16号「令和4年度松茂町一般会計予算」は、議員全員による審議をいたしましたので、質疑を省略いたします。

○議長【佐藤禎宏君】 以上で、各常任委員長及び予算決算特別委員長の報告は全て終了いたしました。

これから討論に入ります。

承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、専決第13号「令和3年度松茂町一般会計補正予算（第7号）」から、議案第22号「令和4年度松茂町下水道特別会計予算」まで、承認1件、議案21件を一括して、討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

○議長【佐藤禎宏君】 討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤禎宏君】 これから採決いたします。

承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、専決第13号「令和3年度松茂町一般会計補正予算（第7号）」から、議案第22号「令和4年度松茂町下水道特別会計予

算」までの承認1件、議案21件を一括して採決いたします。

この採決は起立によって行います。

各議案に対する各委員長の報告は、いずれも、各常任委員会及び予算決算特別委員会において、原案のとおり可決であります。

各委員長報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立をお願いいたします。

(起立全員)

○議長【佐藤禎宏君】 ありがとうございます。全員起立でございます。

よって、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、専決第13号「令和3年度松茂町一般会計補正予算(第7号)」から、議案第22号「令和4年度松茂町下水道特別会計予算」までの承認1件、議案21件は、原案のとおり可決されました。

○議長【佐藤禎宏君】 続きまして、日程第23、請願第1号「国立病院の機能強化を求める請願書」を議題といたします。

この請願書につきましては、3月4日の開会日に、紹介議員であります佐藤富男議員から説明をいただいておりますので、これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

○議長【佐藤禎宏君】 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤禎宏君】 これから討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

○議長【佐藤禎宏君】 討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤禎宏君】 これから採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

請願第1号「国立病院の機能強化を求める請願書」について、採択することに賛成の方は、ご起立をお願いいたします。

(起立全員)

○議長【佐藤禎宏君】 ありがとうございます。全員起立でございます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長【佐藤禎宏君】 続きまして、日程第24「委員会の閉会中の継続調査について」であります。

総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、広報常任委員長、議会運営委員長及び予算決算特別委員長から、お手元に配付の資料にありますとおり、会議規則第70号の規定により、閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続調査については、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決定いたしました。

追加日程配付のため小休いたします。

午前10時42分小休

午前10時43分再開

○議長【佐藤禎宏君】 小休前に引き続き再開いたします。

ただいまお手元に配付いたしましたとおり、追加議案が提出されております。

この際、これを日程に追加し議題といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

議事日程第3号の追加1は、お手元に印刷配付のとおりです。

日程第1、発議第1号「国立病院の機能強化を求める意見書」を議題といたします。

先ほど、賛成により採択されました意見書として関係大臣等に提出したいと思っております。

議会の皆様のご決議をお願いいたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、発議第1号は、議会議決として提出させていただきます。

○議長【佐藤禎宏君】 続きまして、日程第2、発議第2号「ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議」を議題といたします。

提出者であります藤枝議員から発言を求められておりますので、これを許します。

藤枝議員。

○8番【藤枝善則君】 それでは、議長の許可がありましたので、発議第2号の説明をいたします。

ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議に関しては、松茂町議会会議規則第14条の規定に基づいて提出するものであります。

この案件は、事前に議員全員の賛同を得ておりますので、全員賛成したとして提出しております。ここでは、決議案を朗読して説明とさせていただきます。

ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議。

去る2月24日に始まったロシアによるウクライナへの侵略行為は、世界平和を脅かし、国際社会の秩序の根幹を揺るがす極めて深刻な事態であり、断じて容認できない。

よって、本議会は、ロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に抗議するとともに、即時攻撃停止と完全かつ無条件での撤退を強く求める。

また、政府においては、国際社会と緊密に連携し、邦人の安全確保や我が国に及ぼす影響への対応、そして、一日も早い平和的解決に向け全力を尽くすことを強く要請するというものであります。

なお、この決議につきましては、松茂町議会事務局のホームページに掲載して公表するものとさせていただきます。

改めまして、議員各位のご賛同をいただきまして、この決議が通りますよう、よろしくごお願い申し上げます。

○議長【佐藤禎宏君】 以上で、発議提案の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

○議長【佐藤禎宏君】 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤禎宏君】 これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

○議長【佐藤禎宏君】 討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤禎宏君】 これから採決いたします。

発議第2号「ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議」を採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、発議第2号を議会議決としてさせていただきます。

○議長【佐藤禎宏君】 続きまして、日程第3、発議第3号「ウクライナ避難民受け入れについて」を議題といたします。

提出者であります藤枝議員から発言を求められておりますので、これを許します。

藤枝議員。

○8番【藤枝善則君】 それでは、議長の許可がありましたので、発議第3号の説明をいたします。

ウクライナ避難民受け入れについては、松茂町議会会議規則第14条の規定に基づいて提出するものであります。

この件につきましては、本日午前9時開催の議会運営委員会で決定しております。

内容でございます。

ロシアによるウクライナ侵攻により、ウクライナ人民がポーランドをはじめ隣国へ避難し、避難民の人数は350万人を超えているとも言われ、今も増え続けております。また、今、停戦をしても、破壊された町の復興には何年もかかる。避難民が母国にいつ帰れるか、こういうことは想像もつきません。

こうした状況の中、世界各国では、避難民の受け入れをはじめ、食料や医薬品などの人道支援の輪が広がり、我が国においても、避難民の受け入れを表明し、避難民の円滑な受け入れと生活支援を行う司令塔として、ウクライナ避難民対策連絡会議を設置いたしました。先日、徳島県でも、国の要請があれば受け入れると、避難民受け入れを表明いたしました。

こうした中、松茂町議会として、松茂町に対し、ウクライナ避難民に対する人道支援の観点から、早急に受け入れ体制を整え、国や県からの要請があれば積極的に協力し避難民を受け入れるよう、強く要請するというものであります。

決議文の案は、お手元に配付のとおりでございます。議員各位のご賛同をいただきまして、この決議が通りますよう、よろしく願い申し上げ、私の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】 以上で、発議提案の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

○議長【佐藤禎宏君】 質疑なしと認めます。

○議長【佐藤禎宏君】 これから討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

○議長【佐藤禎宏君】 討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤禎宏君】 これから採決いたします。

今回提出されました決議については、松茂町長に提出したいと思っております。議会として皆さんの決議をお願いしたいと思っております。

発議第3号「ウクライナ避難民受け入れについて」を採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、発議第3号を議会決議として提出させていただきます。

全会一致で可決いただきましたので、吉田町長に対し強く要望いたします。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】　　ただいまウクライナ避難民受け入れについて、決議により議員各位の意思が示されたところでございます。私も、連日報道される戦争の実情を見て心を痛めております。ロシア軍の砲撃を避け地下壕ですすり泣く高齢者や、逃げまどい親の名を呼ぶ子どもたちの姿、列をなして国外へ避難する避難民たちの惨状など、何かできないかと思っておりました。ただいまのご決議を町長として重く受け止めたいと思います。

先日、徳島県知事も、定例記者会見でウクライナ避難民受け入れの意向を表明しております。私ども松茂町は、ウクライナからはるか離れた小さい町ではございますが、人道上の立場から、県の指導をいただきながら、ウクライナ避難民受け入れの取組を進めてまいります。

以上、議員の決議を受けた私の今の思いでございます。

○議長【佐藤禎宏君】　　町長、ありがとうございます。

ただいま吉田町長よりウクライナ避難民受け入れについての取組を進めてもらえると発言をいただきましたので、今後、議会と松茂町が協力して進めてまいりたいと思います。

○議長【佐藤禎宏君】　　以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等全て審議を終了いたしました。

お諮りいたします。

これで、令和4年松茂町議会第1回定例会を閉会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【佐藤禎宏君】　　異議なしと認めます。

以上で、令和4年松茂町議会第1回定例会を閉会いたします。どうもご審議ありがとうございました。

午前10時55分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 佐 藤 禎 宏

署名議員 佐 藤 富 男

署名議員 春 藤 康 雄